

平成17年5月25日

各 位

企画財政局
財政部長

市発注の建設工事における建設業退職金共済制度への加入と普及促進について

市では、市発注の建設工事において建設労働者の福祉の向上を図るとともに、建設業の健全な発展に資する観点から、建設業退職金共済制度の対象となる現場労働者について適切な対応が図られるよう、下記のとおり、請負業者に建設業退職金共済制度への加入と普及促進を要請することとしましたので、よろしくお願ひします。

記

市発注の建設工事における建設業退職金共済制度への加入と普及促進についての実施要領

- 1 目的 新潟市が発注した建設工事にあたっては、建設労働者の福祉の向上を図るとともに、建設業の健全な発展に資するため、建設業退職金共済制度の対象となる現場労働者について適切な対応が図られるよう請負業者に要請を行い、制度への加入と普及促進を図る。
- 2 対象工事 平成17年6月1日以降に発注する建設工事
- 3 実施方法 工事設計書に別紙「建設業退職金共済制度への加入と普及促進に関する特記仕様書」を添付し、請負者に要請する。
- 4 確認方法 工事施工時及び工事完成時において「施工プロセスチェックリスト」、「工事成績採点表」又は、施工確認票によりチェックする。
- 5 注意事項 特記仕様書は、請負業者への協力要請であるので、適切な指導に努めること。

担当：企画財政局財政部 工事検査管理室
(内線) 2304 ~ 2310